

「消防力の維持・強化のための消防体制の構築に関する検討会」における論点

「消防力の維持・強化のための消防体制の構築に関する検討会」における論点

【（1）消防の広域化等の必要性】

消防本部における自本部の消防力への認識は区々であり、消防の広域化等の必要性を必ずしも感じていない消防本部（特に小規模な消防本部）も一定数ある中、消防を取り巻く社会環境や災害状況等を踏まえ、職員の専門性の向上等の平時の観点に加え、災害時の観点から、消防の広域化等を進める必要性をどのように整理することが考えられるか。

【（2）消防の広域化の推進に係る課題と対応】

消防の広域化が法制化された当時（平成18年）に比べ、近年は消防の広域化の取組が鈍化していることから、その理由や背景、消防の広域化に向けた消防本部の懸念等を踏まえ、消防の広域化を推進させるため、どのような方策が考えられるか。

また、その中で、広域化に向けた検討や消防本部間の調整を促進させるため、消防本部、都道府県、国はどのような役割を担うことが考えられるか。

【（3）消防の連携・協力の推進方針】

消防の広域化を実現するための下地を作るという位置付けのもと、これまで消防の連携・協力が消防の広域化及び消防力の維持・強化に対して果たしてきた役割等を踏まえ、消防の連携・協力を今後どのように進めていくことが考えられるか。

また、指令の共同運用以外の分野において消防の連携・協力が進んでいない状況等を踏まえ、どのような分野で幅広く連携・協力を進めることが考えられるか。

第2回で審議
(今回)

第3回で審議

第4回で審議